

平成 29 年 3 月 27 日

平成 28 年度学校関係者評価報告書

学校法人静岡県美容学園
静岡県美容専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人静岡県美容学園静岡県美容専門学校学校関係者評価委員会は、平成 28 年度自己評価報告書に基づいて学校関係者による評価会議を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 実施日

平成 29 年 2 月 22 日（水）

2 場所

静岡県美容専門学校 会議室

3 実施内容

授業参観、学校報告会及び意見交換

4 学校関係者（評価者）

宮崎 方敏氏 （静岡まつり実行委員会委員）
森下臣一郎氏 （静岡県立静岡農業高等学校教諭）
北川 裕章氏 （静岡県立静岡商業高等学校教諭）
加藤 浩子氏 （G I R L S 経営者）
大石恵里子氏 （昼間課程 2 年生保護者）

5 報告者

校長 杉本 淳光
教務主任 蒔田 英司
副教務主任 望月ひとみ
国家試験担当 長尾 紀子
総務担当 園田 環
事務局長 提坂 直

6 参列者

副理事長 島谷 人生
常任理事 中島 將博

はじめに

本校は、平成 23 年度から学校の質保証と向上を目指して「学校自己評価」を行っている。具体的には、教職員による「自己評価」と、「学生による授業評価」・「学校生活満足度アンケート」などを行い、学校が抱える課題の明確化と改善を図ってきた。

本校では、この「自己評価」に加えて、組織的で継続的な教育活動の改善とキャリア教育の充実をさらに図るため、外部の有識者による「学校関係者による評価会議」を開催して、指導・助言や提言を頂くことにした。

当日は初めに授業参観で学生の取組状況を見ていただいたのち、学校からの報告、評価会議の順に進めた。会議では、学校の特徴的な取組などを各担当から説明した後、評価者から意見、改善すべき点、提言等を伺った。

1 教育理念・教育目標

(現状の問題点)

- ・教育方針等は、始業式、終業式などで意識を持たせており、生徒にその趣旨が浸透しつつある。
- ・教育方針等は、授業をはじめとする日々の教育実践に生かす必要がある。

(改善のための方策)

- ・入学式、始業式、終業式等の限られた場であるが、保護者や生徒に理由等の説明を加えながらさらに徹底する。
- ・日々の授業やホームルームなど、全教育活動を通じて美容師としての在り方を指導する。

(結果検証)

- ・4つの教育方針、目指す学生像の定着・実践に向けた取組は進んでいる。

(学校関係者の評価・提言)

- ・特になし

2 教育活動

(現状の問題点)

- ・コース選択制を導入して4年。授業内容を点検し、時代の流れに即した特色を出す必要がある。
- ・生徒による授業評価を踏まえ、授業改善と生徒の満足度を高める指導方法の改善が必要である。
- ・27年度卒昼間生の国家試験全員合格は、あと一步で達成できなかった。実技・学科とも個別指導の徹底が必要である。
- ・理美容業に対する国の規制改革の方向が示されつつあり、29年度は教育課程上の対応が必要になってくる。

(改善のための方策)

- ・コース選択制の各コース内容を吟味し、各コースの充実度を高める方策を練る。
- ・引き続き、全教員が学生からの授業評価を受け、質が高く、かつ分かる授業を行う。
- ・国家試験対策の教員チームを作り指導法の差異を解消し、弱点補強のための反復練習の徹底や自己採点制度を導入する。

- ・成績不振者等に対して学習意欲を喚起し意識改革を図る。

(結果検証)

- ・コース制における「福祉美容」の授業で、「准福祉理美容士」の資格に加え、「福祉理美容士」の資格取得も可能となった。
- ・本校を会場に「コース制発表会」を行い、保護者、中高生、美容業界の方々に学習成果を発表することができた。
- ・昼間生、通信生とも国家試験全員合格は未達成であったが、昼間生合格率は上昇し続け、100%にあと一步である。
- ・成績不振者へは、追試・補習の指導と保護者との面談・補講実施などで指導を徹底できた。

(学校関係者の評価・提言)

- ・国家試験の合格率 100%で技術の保証はできると考える。
- ・就職して即戦力になることが、この学校が認知されるということに繋がっていくと考える。
- ・就職してから、他人とのコミュニケーションでいろいろな情報を取り入れなければならないので、ホスピタリティの精神や顧客満足度のような、コミュニケーションの授業が非常に大切だと考える。
- ・コミュニケーションというものは得手不得手があるが、人と人のつながりが、接客業として大切な部分なので重点的にやったほうがよい。
- ・就職した後、美容室では様々な年齢層の接客をすることになるため、コミュニケーション能力を高める勉強が必要だと考える。
- ・生徒が来客者に対して、挨拶ができるように指導していることは評価できる点である。さらに口角を上げて笑顔で挨拶ができるように学ぶことも、生徒にとって有用だと考える。
- ・諸連絡を行うときには、紙媒体で生徒に配布して理解してもらうことが難しい時代なので、メール等を活用することが確実になっている。
- ・メール等の配信を保護者に向けても活用することによって、保護者も安心できるという点がある。

3 学生受け入れ

(現状の問題点)

- ・昼間課程・通信課程ともに、定員充足には至っていない。広報活動の工夫・充実が必要である。
- ・静岡県からの指導を機に、中学校卒を対象とした高等課程の募集を停止した。

(改善のための方策)

- ・高校生への説明会だけでなく、HPの充実、テレビCMなど様々な広告媒体を通じて積極的な広報活動を展開する。
- ・引き続き様々な地域イベントに参加し、生徒の美容技術を生かした社会貢献活動を行う。
- ・美容業の周知と学生確保を目指して、合同進路ガイダンス、高校別進路説明会に積極的に参加する。

(結果検証)

- ・静岡まつり、クリスマスフェスタなど地域の様々なイベントに積極的に参加した結果、学校の

教育活動のPRにもつながった。

- ・進路情報誌への掲載を増やし、新たに映画館CMを行うなど、広報の充実を図ることができた。
- ・オープンキャンパス、学校見学会等に延べ470人の高校生等が来校し、高校説明会、合同ガイダンスに年間73回参加した。
- ・高等課程の募集停止にもかかわらず、昼間課程は例年以上の入学生を確保できる見通しが立った。

(学校関係者の評価・提言)

- ・静岡県的美容師希望者(美容専門学校希望者)の把握をすることが必要である。

4 教職員組織

(現状の問題点)

- ・教職員の能力の把握と業務実績の評価が十分とはいえない。
- ・教員の美容に係る技術力と教科指導力の向上を図る必要がある。

(改善のための方策)

- ・教職員の実績評価の一資料として、技術指導・教科指導に関する年間の自己目標を設定させる。
- ・美容技術の向上のため、全教員による自主的な練習会・研修会を取り入れる。

(結果検証)

- ・教員の学級担任や資格取得などに関する希望調査を実施し、希望に沿った対応ができた。
- ・技術力指導、教科指導に係る「自己目標シート」(目標とその方策設定)を取り入れたが、その活用は十分ではなかった。
- ・全教員が全ての美容技術を高いレベルで身に付けなければならないという共通認識は図られた。
- ・教員の教科課目に係る指導力向上の手立てとして、教員相互間の授業公開を実施することができた。

(学校関係者の評価・提言)

- ・美容技術も学校の設備が新しくなっていく中で、教員も教える側の技術力向上のため勉強していかなくてはならない。
- ・教員が教える能力を高めて、勉強に対して意欲が低い生徒を積極的に教えていくことが必要である。

5 施設・設備等

(現状の問題点)

- ・施設・設備の老朽化に伴い、一部が補修・交換の時期を迎えている。
- ・図書室の収蔵図書が十分整備されているとはいえない。

(改善のための方策)

- ・補修・交換が必要なものは、優先順位を決めて工事を行う。
- ・ランチルームの設置に合わせて、図書室を移動し収蔵図書の充実を図る。

(結果検証)

- ・ネイル室のネイル専用機の購入、講堂の暗幕設置など備品の充実を図った。
- ・図書室の移動、ランチルームの設置が静岡県に承認され、工事着工の目途が立った。

(学校関係者の評価・提言)

- ・特になし

6 学生生活支援

(現状の問題点)

- ・県東部出身の生徒が増えているが、地震等災害時の対応が十分ではない。
- ・美容室の勤務実態を十分把握せず、就職後に早期離職した卒業生が見受けられる。
- ・本校就職ガイダンスに参加する美容室の精査等、求人開拓のさらなる工夫が必要である。

(改善のための方策)

- ・地震等災害時の被害予測を調査し、通学地区ごとに危険個所の把握を行う。
- ・県内外美容室の勤務条件とその実態を把握し、生徒に推薦できる就職先を精査する。
- ・美容関係のディーラーが推薦する美容室に就職ガイダンスへの参加を呼び掛ける。

(結果検証)

- ・防犯対策として生徒駐輪場に複数のセンサーライトを設置した。
- ・社会保険加入その他の勤務条件を重視する本校の姿勢は美容室側にも伝わりつつある。
- ・ディーラー推薦の美容室情報は十分生かされなかった。
- ・年間5回、延べ111社（県内62社、県外49社）の美容サロンを招き、効果的な進路ガイダンスを実施することができた。

(学校関係者の評価・提言)

- ・卒業後の就職定着率を把握するために追跡調査することが必要である。
- ・美容室の方針や技術の指導方法も様々なため、就職先の美容室の選び方が重要である。

7 管理運営

(現状の問題点)

- ・財務状況等の情報公開が本校玄関のみの掲示であるので、在校生と来校者に限定されている。
- ・組織間の連携は進みつつあるが、意思統一の面で不十分な点がある。

(改善のための方策)

- ・学校の財務情報をホームページで公開し、多くの人に見てもらえるようにする。
- ・教務が中心となり、学年部・通信部との意見交換、打合せを繰り返し行った。

(結果検証)

- ・財務状況等を本校ホームページで公開し、多くの閲覧者に見てもらうことができた。
- ・意見交換の結果、各学年部及び通信部の相互理解が進み、意思の統一ができてつつある。

(学校関係者の評価・提言)

- ・特になし

平成 28 年度 静岡県美容専門学校 学校評価報告書

29.2.22

1. 教育理念・教育目標

評価基準： A 適切である B ほぼ適切である C やや不十分な点がある D 不十分な点がある

評価項目	自己評価
・教育方針、指導目標及び目指す生徒像が、明確に示されているか	A
・教育方針、指導目標及び目指す生徒像は、卒業時の到達が読みとれるものになっているか	B
・教育方針、指導目標及び目指す生徒像は、定期的に見直されているか	A
・教育方針、指導目標及び目指す生徒像は、学生に浸透しているか	B

[現状の問題点]

- ・教育方針等は、始業式、終業式などで意識を持たせており、生徒にその趣旨が浸透しつつある。
- ・教育方針等は、授業をはじめとする日々の教育実践に生かす必要がある。

[改善のための方策]

- ・入学式、始業式、終業式等の限られた場であるが、保護者や生徒に理由等の説明を加えながらさらに徹底する。
- ・日々の授業やホームルームなど、全教育活動を通じて美容師としての在り方を指導する。

[結果検証]

- ・4つの教育方針、目指す学生像の定着・実践に向けた取組は進んでいる。

2. 教育活動

評価項目	自己評価
・カリキュラムは教育目標が反映されているか	A
・定期的なカリキュラムの見直しが行なわれているか	A
・テキストや教材は適切なものを選定しているか	A
・シラバスが作成され学生に配布されているか	A
・授業の点検・評価が適切に実施されているか	B
・国家試験や各種検定の合格率は目標を超えているか	B
・成績や出席が目標に到達しない学生に適切なフォローが行なわれているか	B
・進級、卒業の判定審査は適切に実施されているか	A

[現状の問題点]

- ・コース選択制を導入して4年。授業内容を点検し、時代の流れに即した特色を出す必要がある。

- ・生徒による授業評価を踏まえ、授業改善と生徒の満足度を高める指導方法の改善が必要である。
- ・27年度卒昼間生の国家試験全員合格は、あと一歩で達成できなかった。実技・学科とも個別指導の徹底が必要である。
- ・理美容業に対する国の規制改革の方向が示されつつあり、29年度は教育課程上の対応が必要になってくる。

〔改善のための方策〕

- ・コース選択制の各コース内容を吟味し、各コースの充実度を高める方策を練る。
- ・引き続き、全教員が学生からの授業評価を受け、質が高く、かつ分かる授業を行う。
- ・国家試験対策の教員チームを作り指導法の差異を解消し、弱点補強のための反復練習の徹底や自己採点制度を導入する。
- ・成績不振者等に対して学習意欲を喚起し意識改革を図る。

〔結果検証〕

- ・コース制における「福祉美容」の授業で、「准福祉理美容士」の資格に加え、「福祉理美容士」の資格取得も可能となった。
- ・本校を会場に「コース制発表会」を行い、保護者、中高生、美容業界の方々に学習成果を発表することができた。
- ・昼間生、通信生とも国家試験全員合格は未達成であったが、昼間生合格率は上昇し続け、100%にあと一歩である。
- ・成績不振者へは、追試・補習の指導と保護者との面談・補講実施などで指導を徹底できた。

3. 学生受入れ

評価項目	自己評価
・学生募集のための広報資料の表現・内容、広報活動の方法・時期は適切か	A
・入学案内、HPには志願者が必要とする情報が掲載されているか	A
・募集要項の内容は適切か	A
・学校見学会、オープンキャンパスの時期、内容は適切か	A
・入学者選抜の時期、方針、方法は適切か	A
・志願者状況、定員充足率はどうか	C
・中途退学の原因・実状を適切に把握しているか	B

〔現状の問題点〕

- ・昼間課程・通信課程ともに、定員充足には至っていない。広報活動の工夫・充実が必要である。
- ・静岡県の指導を機に、中学校卒を対象とした高等課程の募集を停止した。

〔改善のための方策〕

- ・高校生への説明会だけでなく、HPの充実、テレビCMなど様々な広告媒体を通じて積極的な広報活動を展開する。
- ・引き続き様々な地域イベントに参加し、生徒の美容技術を生かした社会貢献活動を行う。
- ・美容業の周知と学生確保を目指して、合同進路ガイダンス、高校別進路説明会に積極的に参加する。

〔結果検証〕

- ・静岡まつり、クリスマスフェスタなど地域の様々なイベントに積極的に参加した結果、学校の教育活動のPRにもつながった。
- ・進路情報誌への掲載を増やし、新たに映画館CMを行うなど、広報の充実を図ることができた。
- ・オープンキャンパス、学校見学会等に延べ 470 人の高校生等が来校し、高校説明会、合同ガイダンスに年間 73 回参加した。
- ・高等課程の募集停止にもかかわらず、昼間課程は例年以上の入学生を確保できる見通しが立った。

4. 教職員組織

評価項目	自己評価
・専任教員は設置基準を満たしているか	A
・専任教員1人あたりの担当科目時間数は適切か	B
・教職員の業務内容は明確になっているか	B
・教職員の能力、業務内容の評価を定期的に行っているか	B
・教職員の資質向上のためのシステムは適切に構築されているか	B
・職員は業務が滞りなく遂行できる人数を雇用しているか	B

〔現状の問題点〕

- ・教職員の能力の把握と業務実績の評価が十分とはいえない。
- ・教員の美容に係る技術力と教科指導力の向上を図る必要がある。

〔改善のための方策〕

- ・教職員の実績評価の一資料として、技術指導・教科指導に関する年間の自己目標を設定させる。
- ・美容技術の向上のため、全教員による自主的な練習会・研修会を取り入れる。

〔結果検証〕

- ・教員の学級担任や資格取得などに関する希望調査を実施し、希望に沿った対応ができた。
- ・技術力指導、教科指導に係る「自己目標シート」(目標とその方策設定)を取り入れたが、その活用は十分ではなかった。
- ・全教員が全ての美容技術を高いレベルで身に付けなければならないという共通認識は図られた。
- ・教員の教科課目に係る指導力向上の手立てとして、教員相互間の授業公開を実施することができた。

5. 施設・設備等

評価項目	自己評価
・講義室は学習を行うのに十分な面積を有しているか	A
・実習室は実習を行うのに十分な面積を有しているか	A
・実習設備は整備されているか	A

・講義室・実習室の管理は適切に行われているか	B
・学生が自学自習できる教室を有しているか	A
・図書室は適切に整備されているか	A
・保健室は適切に整備されているか	B
・教育用機器備品は整備され活用されているか	B
・職員室の管理は適切に行われているか	A
・事務室の管理は適切に行われているか	B

[現状の問題点]

- ・施設・設備の老朽化に伴い、一部が補修・交換の時期を迎えている。
- ・図書室の収蔵図書が十分整備されているとはいえない。

[改善のための方策]

- ・補修・交換が必要なものは、優先順位を決めて工事を行う。
- ・ランチルームの設置に合わせて、図書室を移動し収蔵図書の充実を図る。

[結果検証]

- ・ネイル室のネイル専用機の購入、講堂の暗幕設置など備品の充実を図った。
- ・図書室の移動、ランチルームの設置が静岡県に承認され、工事着工の目途が立った。

6. 学生生活支援

評価項目	自己評価
・奨学金等、経済的支援は整備されているか	A
・学生相談、カウンセリングに関する体制が整備・機能しているか	B
・各学校行事について、適切な事後反省を行っているか	B
・防犯・防災訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か	A
・進路活動に関する支援が整備され、機能しているか	B
・新たな就職先の求人開拓をしているか	B

[現状の問題点]

- ・県東部出身の生徒が増えているが、地震等災害時の対応が十分ではない。
- ・美容室の勤務実態を十分把握せず、就職後に早期離職した卒業生が見受けられる。
- ・本校就職ガイダンスに参加する美容室の精査等、求人開拓のさらなる工夫が必要である。

[改善のための方策]

- ・地震等災害時の被害予測を調査し、通学地区ごとに危険個所の把握を行う。
- ・県内外美容室の勤務条件とその実態を把握し、生徒に推薦できる就職先を精査する。
- ・美容関係のディーラーが推薦する美容室に就職ガイダンスへの参加を呼び掛ける。

[結果検証]

- ・防犯対策として生徒駐輪場に複数のセンサーライトを設置した。
- ・社会保険加入その他の勤務条件を重視する本校の姿勢は美容室側にも伝わりつつある。
- ・ディーラー推薦の美容室情報は十分生かされなかった。
- ・年間5回、延べ111社(県内62社、県外49社)の美容サロンを招き、効果的な進路ガイダンスを実施することができた。

7. 管理・運営

評価項目	自己評価
・理事会・評議員会は適時適切に開催され、機能しているか	A
・理事会、評議員会の議事録は適切に作成、管理されているか	A
・就業規則などの諸規程は適切に整備されているか	A
・就業規則などの諸規程・学則等が定期的に見直されているか	B
・組織間の連携は適切に図られているか	B
・消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか	A
・個人情報保護法を遵守しているか	A
・学校の財務情報を公開する体制が整備されているか	A

[現状の問題点]

- ・財務状況等の情報公開が本校玄関のみの掲示であるので、在校生と来校者に限定されている。
- ・組織間の連携は進みつつあるが、意思統一の面で不十分な点がある。

[改善のための方策]

- ・学校の財務情報をホームページで公開し、多くの人に見てもらえるようにする。
- ・教務が中心となり、学年部・通信部との意見交換、打合せを繰り返し行った。

[結果検証]

- ・財務状況等を本校ホームページで公開し、多くの閲覧者に見てもらうことができた。
- ・意見交換の結果、各学年部及び通信部の相互理解が進み、意思の統一ができつつある。